

嵐山町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 嵐山町

事 業 名 : 市野川流域関連公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (供用開始後30年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和2年度より)
処理区域内人口密度	3,939人/km ² (令和4年度末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(8処理分区)		
処 理 場 数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和元年度に「嵐山町生活排水処理施設整備構想」の見直しを行い、各種処理施設(公共下水道、浄化槽等)から適正な汚水処理整備手法を選択し、事業を実施している。 また、料金徴収を水道事業へ委託している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	当町の下水道使用料は二部制(基本料金と従量料金)を採用している。 直近では令和元年度に消費税の増税に伴う料金の改定を実施した。 なお、当町では事業開始から現在まで、消費税以外の料金改定は行っていない。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,530	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,512	円
	令和3年度	2,530	円		令和3年度	3,452	円
	令和2年度	2,530	円		令和2年度	3,417	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課下水道担当4名(内3名公共下水道事業担当)
事業運営組織	下水道事業運営は、上下水道課が担当している。上下水道課は管理担当、施設担当、下水道担当に区分されており、令和6年4月現在、下水道担当は4名となっている。現時点で増員の予定はない。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の事業を民間委託にて実施している。 ・下水道使用料徴収(水道事業と共同で実施) ・マンホールポンプ保守点検 ・マンホールポンプ清掃 ・事業所排水及び流域流入水質分析 ・下水道管渠テレビカメラ調査事業
	イ 指定管理者制度	該当する取り組みはない。
	ウ PPP・PFI	該当する取り組みはない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当する取り組みはない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当する取り組みはない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

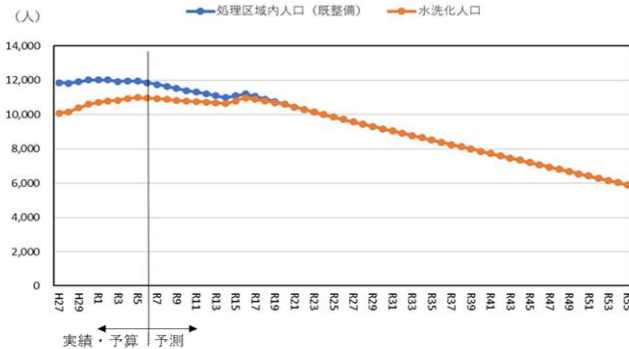
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表(P8)のとおり

2. 将来の事業環境

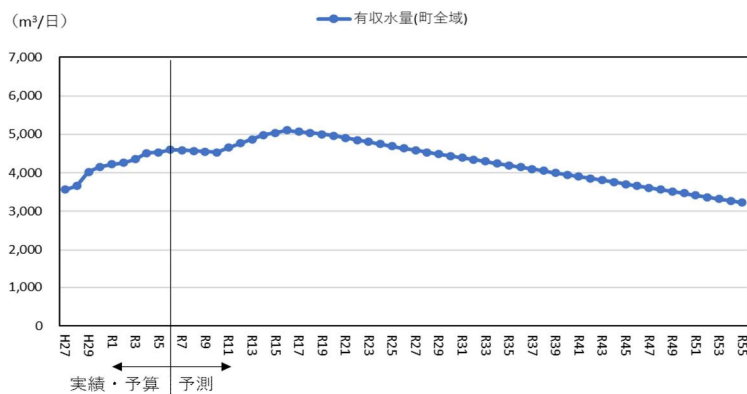
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、行政人口の減少と併せて減少していくが、2033(令和15)年度と2034(令和16)年度に予定されている新規整備によって、一時的に増加する。その後は減少していく見通しである。
水洗化人口は、処理区域内人口と同様に減少していくが、水洗化率が増加するため、その減少率は処理区域内人口の減少率と比べると低いものとなっている。2038(令和20)年度に水洗化率が100%となると想定しているため、2038(令和20)年度以降は、区域内人口と水洗化人口は同値で推移する。



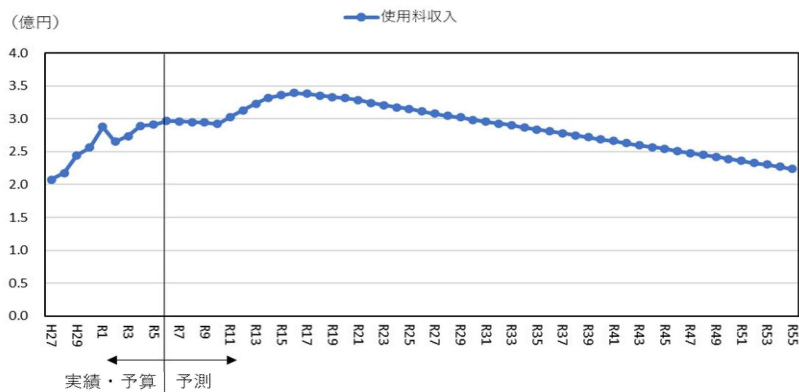
(2) 有収水量の予測

有収水量は、既整備区域内有収水量のほか拡大工業団地分の有収水量を見込む。
有収水量は拡大工業団地分の水量と接続率(水洗化率)の向上により、2034(令和16)年度までは緩やかに増加する見通しであるが、その後は人口減少に伴い減少していく見通しである。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に使用料単価(税抜)を乗じて算出する。有収水量と同様に2034(令和16)年度までは緩やかに増加する見通しであるが、その後は減少していく見通しである。



(4) 施設の見通し

本町の下水道管路施設は、令和5年度末時点で約79kmが布設されており、うち約10kmほどの管渠の更新が必要な状態となっている。令和元年度には、管渠の腐食による道路の陥没が発生し、その修復に膨大な費用と時間を要した。このことから、大量のストックを将来にわたって適切に管理していく必要があり、長期的な視点に立った施設管理が求められている。マンホールポンプは最も古いもので平成6年に建設されているが、定期的に機械電気設備の修繕・更新を行っており、今後も継続する方針である。
なお、本町は県が管理する流域下水道に接続しているため、下水道終末処理場は有していない。

(5) 組織の見通し

下水道事業の職員数は、現状維持の見通しである。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

快適な生活環境及び健全な自然環境を保全するため、安定した汚水処理サービスを町民に提供するとともに、持続可能な事業運営を継続する。

【基本方針】

■下水道施設の適正な管理

①下水道ストックマネジメント計画の運用

施設の機能維持と中長期的な視点で経費の削減を図るため、令和2年度策定の下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の管理、及び更新等を行っている。

②不明水対策

下水道ストックマネジメント計画に基づき管路内調査を実施し、浸入水の対策を実施することで、施設の劣化を防止するとともに不明水に係る処理コストの削減を図る。

③広域化・共同化・最適化の検討

本町の下水道は流域下水道に接続しており、現在広域処理を実施している状況である。汚水処理手法の最適化については、令和元年度に見直した「嵐山町生活排水処理施設整備構想」において検討しており、経済性、地域環境等を考慮して、最適な整備手法を選択している。今後もこの「嵐山町生活排水処理施設整備構想」に基づく整備を継続する。

また、料金徴収については、今後も水道事業への委託を継続する。

■下水道事業経営の安定性の確保

①適正な使用料の検討

下水道施設の建設にかけた費用や維持管理費、修繕費等を使用料収入で賄えるよう、適正な使用料への見直し検討を行う。

②戸別通知等の実施

下水道への接続の促進に向けて戸別通知等を実施し、使用料収入の増収を図る。

■その他

③災害対応

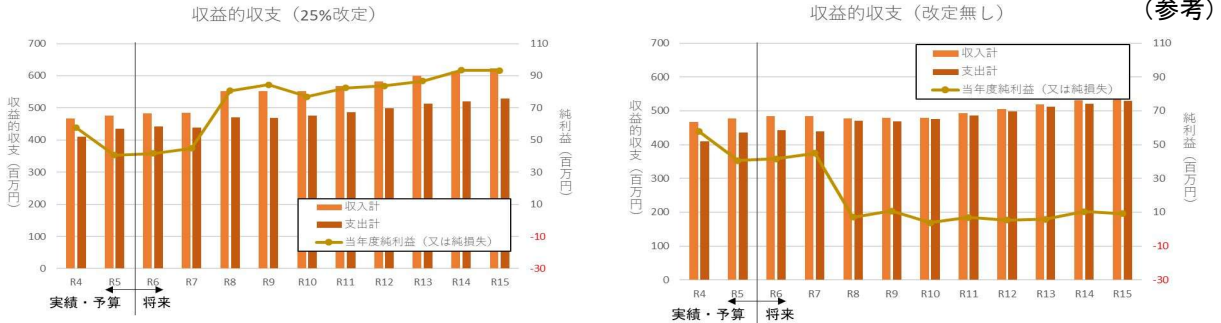
下水道施設は重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能の維持又は早期復旧を図るため、本町では下水道BCPを作成しており、毎年度更新を行っている。今後も継続して定期的な見直しを行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：R8に使用料改定を予定しているため、R8からは使用料収入を25%改定したのを見込んだ。

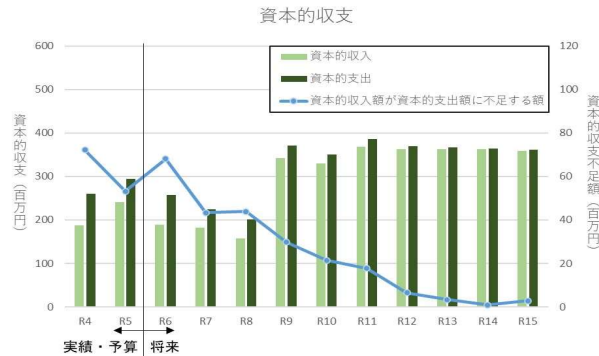
①収益的収支の見通し

令和8年度に25%の料金改定を行うことで、令和15年度にはおよそ9,300万円の純利益を確保できる見込みとなった。



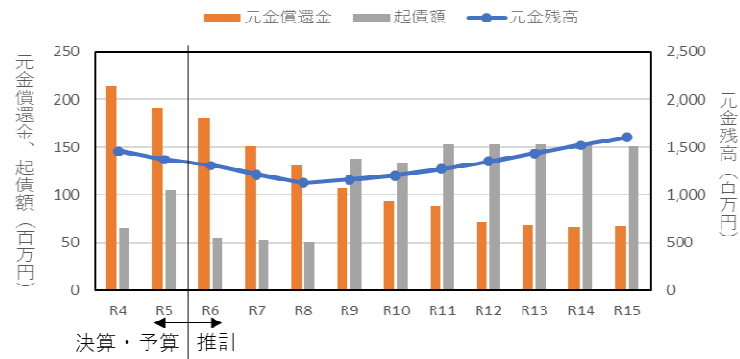
②資本的収支の見通し

投資事業の実施により建設改良費が発生することから、各年度で資本的収支不足額が発生するため、内部留保資金で補てんする必要がある。



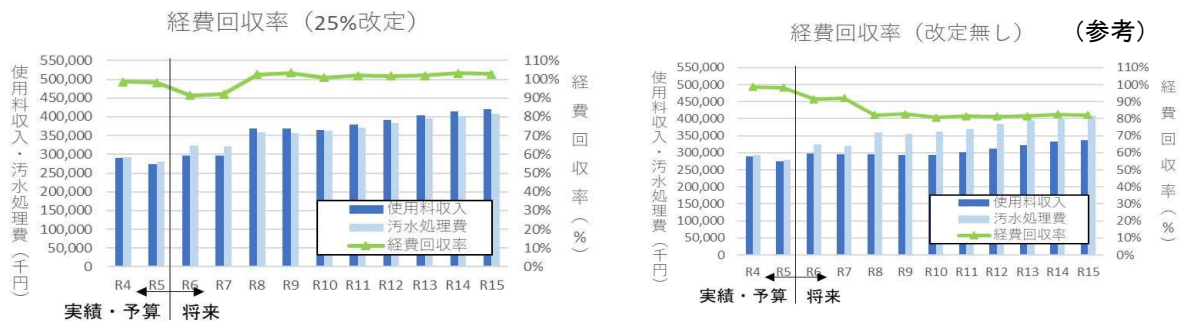
③企業債の見通し

企業債残高(元金残高)は、2027(令和9)年度から大規模な管渠更新工事が予定されているため、2027(令和9)以後は年々増加する見込みとなっている。



④経費回収率の見通し

経費回収率は、25%の料金改定を行うことで、令和15年度には100%に達する見込みとなった。



(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資の目標として、第6次嵐山町総合振興計画に基づき汚水処理人口普及率の向上を目指す。
-----	--

計画期間である10年間の投資計画を以下に示す。

	単位：千円									
投資計画	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
新規開発事業	0	0	0	0	0	40,170	40,170	40,170	40,470	35,940
ストックマネジメント計画4条事業費	10,230	6,765	3,795	10,065	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465
管路改築設計	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465
マンホールポンプ設計	165	0	330	0	0	0	0	0	0	0
マンホールポンプ更新事業	6,600	3,300	0	6,600	0	0	0	0	0	0
管路改築事業費(町計画)	33,000	33,000	33,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
流域建設負担金	34,166	34,166	34,166	34,166	34,166	34,166	34,166	34,166	34,166	34,166
合計	77,396	73,931	70,961	264,231	257,631	297,801	297,801	297,801	298,101	293,571

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源の目標として、経費回収率の向上(100%以上を維持)を目指す。
-----	-----------------------------------

<p>■使用料収入の見直し 使用料収入は、工業団地の新規整備、普及率及び水洗化率の向上により2034(令和16)年度まで増加するが、以降は人口及び有収水量の減少により、使用料収入も減少に転じる見通しである。</p> <p>■企業債に関する事項 下水道計画の手引きに基づき、建設改良費の45%を見込む。なお、流域建設負担金に対する企業債は、決算実績に基づき、100%として算定した。 シミュレーションにおける借り入れ条件は、半年賦元利均等償還、返済30年、据え置き5年、利率1.6%とする。</p> <p>■繰入金に関する事項 町で計画している繰入金予定総額に、過年度の公共下水道事業に分配された繰入金の割合を乗じて算定した。</p> <p>■国庫補助金に関する事項 下水道計画の手引きに基づき、建設改良費(流域建設負担金を除く)の50%を見込む。</p> <p>■受益者負担金に関する事項 過年度の建設改良費に対する受益者負担金の割合から算出した。(平成30～令和4年度平均:建設改良費の2.88%)</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>■委託関連 平成30年度から令和4年度決算値までの5年間の平均値に加え、ストックマネジメント計画で計画されている4条事業費を計上した。</p> <p>■給与に関する事項 令和5年度予算値で固定した。</p> <p>■動力費に関する事項 平成30年度から令和4年度決算値までの5年間の平均値に処理水量の増減率及び値上げ率を乗じて算定した。</p> <p>■修繕費に関する事項 平成30年度から令和4年度決算値までの5年間の平均値に値上げ率を乗じて算定した。</p> <p>■流域下水道維持管理負担金に関する事項 令和5年度予算値(税抜)を起点とし、将来の有収水量の増減率を乗じて算出した。また、2026(令和8)年度に流域維持管理負担金単価の改定が予定されているため、当該年度に20%の改定を想定して算定した。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和元年度に見直した「嵐山町生活排水処理施設整備構想」に基づき、最適な手法での整備を今後も継続する。ただし、人口の動向や社会情勢の変化を踏まえ、5年を目途に構想の見直し検討を行う。 料金徴収については、今後も水道事業への委託を継続する。
投資の平準化に関する事項	令和2年度に下水道ストックマネジメント計画の策定を行っており、費用の平準化を考慮した改築・修繕計画の立案を行っている。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPP導入に向けた検討を実施予定である。
その他の取組	危機管理体制の強化として、本町では下水道BCPを策定しており、毎年度更新を行っている。今後もこれを継続し、防災対応力の向上を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金改定の見直し検討を流域下水道の構成町(小川町、滑川町)で調整始めている。
資産活用による収入増加の取組について	該当する取り組みはない。
その他の取組	接続率の向上に向けて戸別通知等を実施し、使用料収入の増収を図る。 また、収納率について、これまでにコンビニの収納取扱いを開始する等、納入しやすい環境の構築を水道事業と一体的に進めてきた。今後も収納率の向上を目指し、口座振替利用の促進等を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当する取り組みはない。
職員給与費に関する事項	該当する取り組みはない。
動力費に関する事項	該当する取り組みはない。
薬品費に関する事項	該当する取り組みはない。
修繕費に関する事項	下水道ストックマネジメント計画を策定することにより、計画的な維持管理を行い、突発的な修繕費用の発生を防止する。
委託費に関する事項	該当する取り組みはない。
その他の取組	下水道ストックマネジメント計画に合わせて管路内調査を実施し、浸入水の対策を実施することで、不明水に係る処理コストの削減を図る。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画期間である令和6年度から令和15年度において、経営戦略の進捗管理として、施策ごとに事業評価(実施内容、進捗状況、施策の達成度の確認)を毎年行う。 また、事業評価による当初計画との乖離や新たな課題の発生状況、地震対策や下水道ストックマネジメントなどの新たな計画や見直しを踏まえて、概ね5年毎に経営戦略の総合評価を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

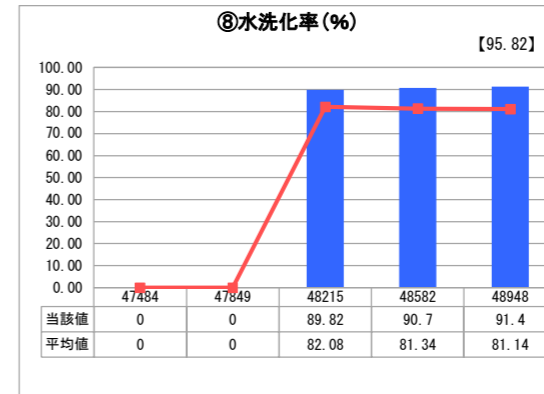
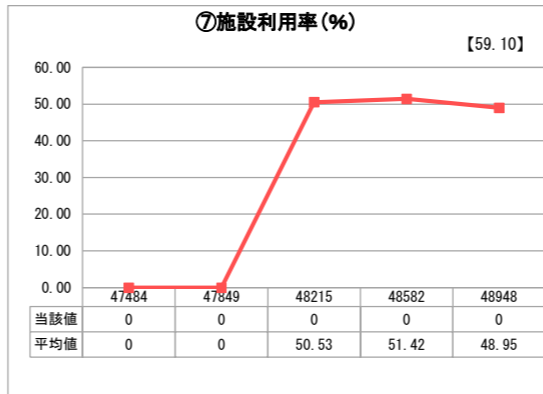
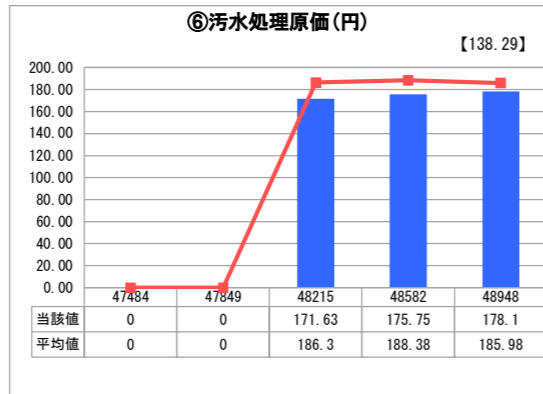
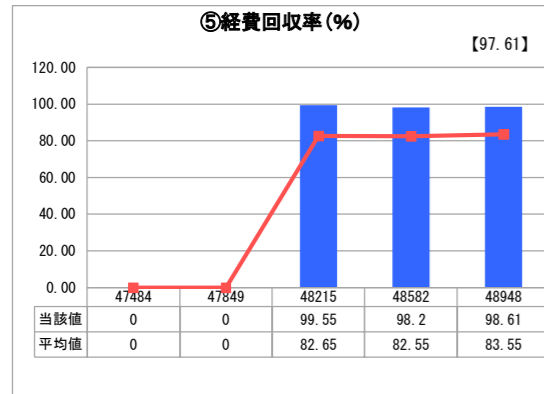
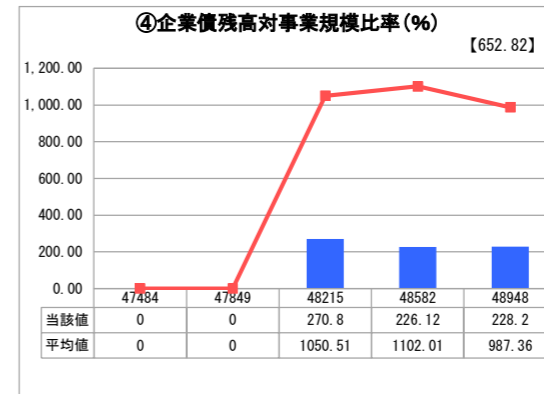
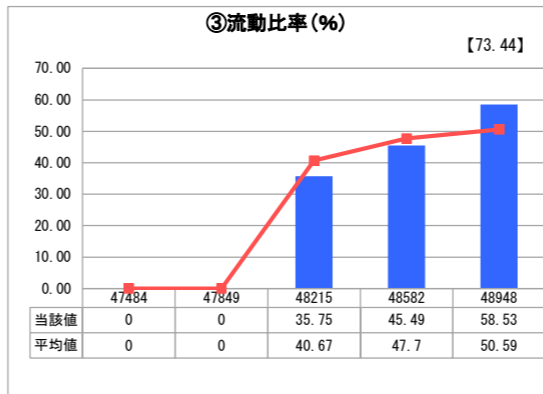
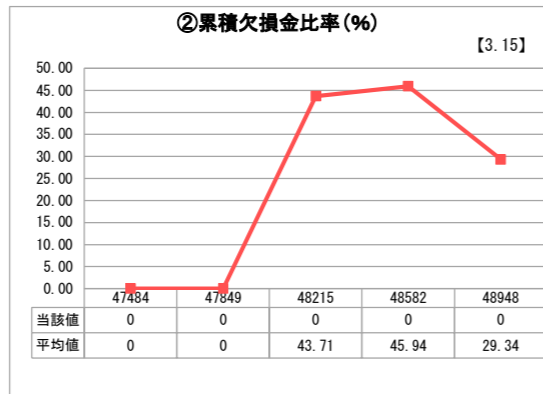
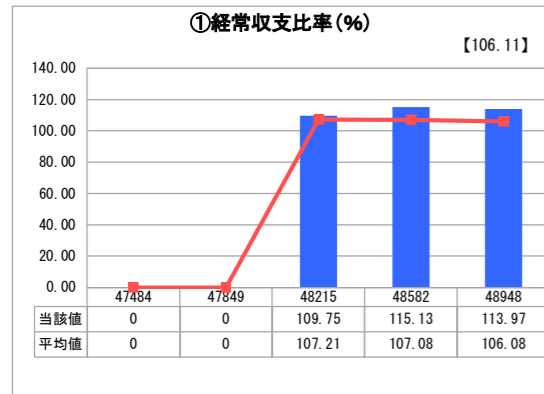
埼玉県 嵐山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	69.04	68.46	90.79	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,596	29.92	588.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
11,975	3.04	3,939.14

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
前年度比1.16P減。100%を上回っているが、今後の更新投資等に充てるための財源を引き続き確保に努める必要がある。

②累積欠損金比率
該当数値なし。

③流動比率
前年度比13.04P増。年々改善傾向にはあるが、まだ100%を大きく下回り、支払うべき負債に対して短期的な支払能力が不足している状況にある。短期的な支払い能力の観点から見ると一般会計からの繰入金に依存しているため、料金改定等、財源の確保に向けた取組が必要である。

④企業債残高対事業規模比率
前年度比2.08P増。公共下水道事業開始当初の借入について償還が終了しつつあり類似団体の平均値を大きく下回っている。しかしながら、未整備地区対策としての管渠の布設、ストックマネジメント計画に基づく更新が予定されており、徐々に上昇傾向の見込みである。

⑤経費回収率
前年度比0.41P増。経費回収率は若干ではあるが100%を下回っているため、不明水対策を進めるとともに汚水処理費の削減に努める必要がある。なお、物価上昇等による汚水処理費の増加も見込まれることから、適正料金の見直しが必要である。

⑥汚水処理原価
前年度比2.35円増。類似団体の平均値を若干下回っているが、年々増加傾向にあり、物価上昇等による今後の汚水処理費の増加に備えて財源確保に努める必要がある。

⑦施設利用率
該当数値なし。

⑧水洗化率
前年度比0.71P増。類似団体の平均値を上回っている。しかしながら、人口減少による影響も見込んだ上で、継続した普及促進に努める必要がある。

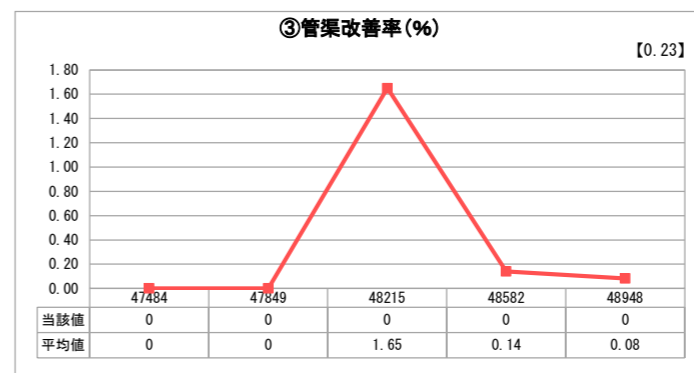
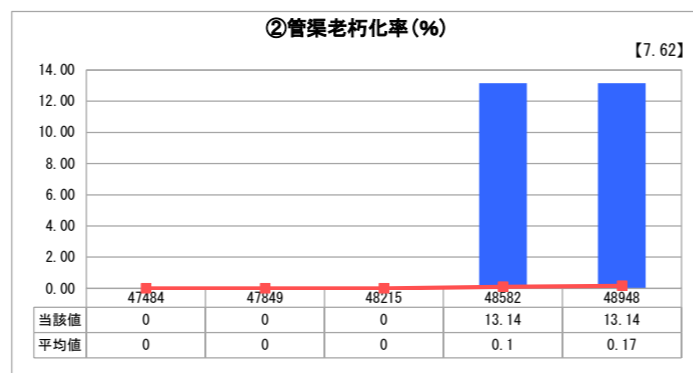
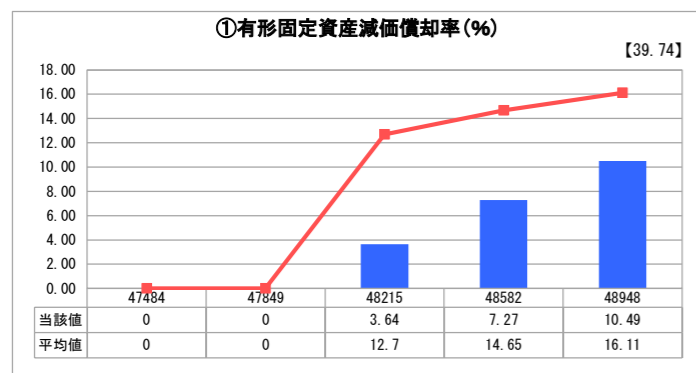
2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体の平均を下回っているが、今後も減価償却率は上がっていく見込みである。今後は、施設の長寿命化や更新時期についてストックマネジメント計画に基づき実施していく必要がある。

②管渠老朽化率
下水道事業開始前より既存開発団地において使用されていた管渠が法定耐用年数を超えていることにより管渠老朽化率継続している。
官民連携手法等により、面的更新整備が必要である。

③管渠改善率
②の老朽管の更新を検討する。

2. 老朽化の状況



全体総括

使用料収入にて経費を全て賄っておらず、他会計からの繰入に依存している状況である。健全かつ適正な事業運営のために、不明水対策や未接続世帯の接続推進を行う。
また、対応年数を超えた老朽管の更新等に備え、経営戦略の見直しを行い、将来投資経費を踏まえた適正料金改定を行う。
さらに財源確保に取り組む事業展開により、住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

<収益の収支の推移(25%改定)> 単位:千円

区分	年度											
	R4 2022年度 (決算)	R5 2023年度 (予算)	R6 2024年度 (推計)	R7 2025年度 (推計)	R8 2026年度 (推計)	R9 2027年度 (推計)	R10 2028年度 (推計)	R11 2029年度 (推計)	R12 2030年度 (推計)	R13 2031年度 (推計)	R14 2032年度 (推計)	R15 2033年度 (推計)
収益												
1. 営業収入	289,399	290,133	296,745	296,129	368,884	368,092	365,757	378,467	391,101	404,011	415,159	420,013
(1) 料金収入	289,311	290,099	296,680	296,064	368,619	368,027	365,692	378,402	391,036	403,946	415,094	419,948
(2) 受託工事収入	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(3) その他	58	33	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64
2. 営業外収益	177,504	186,276	186,781	188,065	182,882	184,606	186,070	189,575	191,258	195,035	198,802	202,545
(1) 補助金	34,270	46,455	44,819	43,718	36,015	36,015	33,814	33,814	31,613	31,613	31,613	31,613
他会計補助金	30,270	43,455	41,819	40,718	33,015	33,015	30,814	30,814	28,613	28,613	28,613	28,613
その他補助金	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(2) 長期前受金	142,950	139,539	141,484	143,869	146,189	148,113	151,778	155,283	159,167	162,944	166,711	170,454
(3) その他	284	282	478	478	478	478	478	478	478	478	478	478
収入計	466,873	476,409	483,526	484,194	551,366	552,698	551,827	568,042	582,359	599,046	613,961	622,558
1. 営業費用	378,341	401,549	419,864	420,492	453,827	452,918	458,992	468,896	480,935	493,158	499,901	507,136
(1) 職員給与	24,938	23,944	23,782	23,782	23,782	23,782	23,782	23,782	23,782	23,782	23,782	23,782
基本給	23,307	22,405	22,243	22,243	22,243	22,243	22,243	22,243	22,243	22,243	22,243	22,243
退職給付	1,631	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経費	175,728	201,257	217,482	216,547	248,437	246,211	247,537	253,100	260,149	267,392	269,198	271,646
動力費	3,292	4,585	2,904	2,950	2,996	3,052	3,091	3,234	3,380	3,533	3,674	3,720
修繕費	2,077	10,243	6,501	6,618	6,751	6,886	7,023	7,164	7,307	7,453	7,602	7,602
材料費	94	129	106	108	110	112	114	117	119	121	124	124
その他	170,265	186,300	207,971	206,871	238,580	236,161	237,309	242,585	249,343	256,285	257,798	260,200
(3) 減価償却費	177,675	176,348	178,600	180,163	181,608	182,925	187,643	192,014	197,004	201,984	206,921	211,708
2. 営業外費用	31,315	34,297	22,064	18,885	16,807	15,379	15,927	16,634	17,831	19,251	20,707	22,200
(1) 支払利息	30,947	26,297	22,064	18,885	16,807	15,379	15,927	16,634	17,831	19,251	20,707	22,200
(2) その他	368	8,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計	409,656	435,846	441,928	439,377	470,634	468,297	474,889	485,530	498,766	512,409	520,608	529,336
経常損益	57,217	40,563	41,598	44,817	80,732	84,401	76,938	82,512	83,593	86,637	93,353	93,222
(C)-(D)	503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(G)												
特別損益	499	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1
(F)-(G)												
当年度純利益(又は純損失)	57,716	40,562	41,597	44,816	80,731	84,400	76,937	82,511	83,592	86,636	93,352	93,221
(E)+(H)												

<資本的収支の推移(20%改定)> 単位：千円

区 分	R4 2022年度 (決算)	R5 2023年度 (予算)	R6 2024年度 (推計)	R7 2025年度 (推計)	R8 2026年度 (推計)	R9 2027年度 (推計)	R10 2028年度 (推計)	R11 2029年度 (推計)	R12 2030年度 (推計)	R13 2031年度 (推計)	R14 2032年度 (推計)	R15 2033年度 (推計)
資本的収入	65,100	104,800	54,500	52,100	50,700	137,700	134,700	152,800	152,800	152,800	152,900	150,900
1. うち資本費平準化債	32,200	12,000	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	122,703	127,000	112,627	109,663	88,916	88,916	82,989	82,989	77,061	77,061	77,061	77,061
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	9,500	2,1616	19,883	18,398	115,033	111,733	131,818	131,818	131,818	131,968	129,703
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	74	1	0	0	0	0	0	1,157	1,157	1,157	1,166	1,035
(A)のうち翌年度へ繰り越さ	187,877	241,301	188,743	181,646	158,014	341,649	329,422	368,764	362,836	362,836	363,095	358,699
(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(C)	187,877	241,301	188,743	181,646	158,014	341,649	329,422	368,764	362,836	362,836	363,095	358,699
1. 建設改良費	45,258	103,041	77,396	73,931	70,961	264,231	257,631	297,801	297,801	297,801	298,101	293,571
2. うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 企業債還金	214,878	191,433	179,496	151,086	130,941	107,276	93,177	88,649	71,531	68,422	65,934	67,966
4. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(D)	260,136	294,474	256,892	225,017	201,902	371,507	350,808	386,450	369,332	366,223	364,035	361,537
(E)	72,259	53,173	68,149	43,371	43,888	29,858	21,386	17,686	6,496	3,387	940	2,838
1. 損益勘定留保資金	34,725	36,809	37,116	36,294	35,419	34,812	35,865	36,731	37,837	39,040	40,210	41,254
2. 利益剰余金処分額	57,716	40,562	41,597	44,816	80,731	84,400	76,937	82,511	83,592	86,636	93,352	93,221
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(F)	92,441	77,371	78,713	81,110	116,150	119,212	112,802	119,242	121,429	125,676	133,562	134,475
(G)	△ 20,182	△ 24,198	△ 10,564	△ 37,739	△ 72,262	△ 89,354	△ 91,416	△ 101,556	△ 114,933	△ 122,289	△ 132,622	△ 131,637
(H)	1,459,953	1,373,320	1,313,426	1,214,440	1,134,199	1,164,624	1,206,147	1,270,298	1,351,567	1,435,945	1,522,910	1,605,844
資本的収入額が資本的支出額に												
1. 損益勘定留保資金												
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他												
(F)												
(G)												
(H)												